



題字 佐川 清 -

編集 一般社団法人茨城県身体障害者福祉団体連合会 水戸市千波町1918 セキショウウェルビーイング福祉会館 (県総合福祉会館)
 発行者 会長 荻津 和良 TEL 029 (241) 8295 FAX 029 (243) 7490

『令和4年度

茨城県身体障害者福祉団体 連合会 第1回理事会』を開催

令和4年5月26日(木)、セキショウウェルビーイング福祉会館(県総合福祉会館)において、茨城県身体障害者福祉団体連合会の第1回理事会が開催されました。昨年度は、新型コロナウイルスの影響で理事会及び総会がすべて書面協議となったことから、久方ぶりに対面での協議が行われました。

荻津会長の挨拶の後、荻津会長を議長として議事に入りました。



第一回理事会

第1号議案 令和3年度事業報告について

第2号議案 令和3年度収支決算について

両議案を一括して事務局から説明、米川監事の監査結果報告の後、満場一致で原案どおり承認されました。

第3号議案 公益目的支出計画実施報告について

事務局から説明の後、満場一致で原案どおり承認されました。

報告第1号 代表理事等の職務執行状況報告

事務局からこれまでの職務執行状況について報告しました。

令和4年度 役員

監事	監事	監事	専務理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副会長	副会長	会長
吉沢	菊池	米川	鈴木	豊島	佐藤	小林	鈴木	葛野	木川	藤枝	軍司	岸	松崎	高野	高木	荻津
馨	善信	正典	聡幸	清美	壮馬	聖司	隆雄	やす子	健太	文江	有通	三男	昌樹	重彦	隆典	和良

新任のご挨拶



茨城県福祉部障害福祉課長

森田 教司

この四月から、障害福祉課長に就任いたしました森田でございます。茨城県身体障害者福祉団体連合会の会員の皆様には、日頃から障害者福祉の向上に多大なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、貴団体におかれましては、障害者社会参加推進センターや障害者福祉バスの運営のほか、身体障害者相談員の研修など各種事業を実施していただいているところであり、重ねてお礼申し上げます。

さて、本県の障害者福祉施策につきましては、昨年三月に改定されました「第2期新しいばらき障害者プラン」に基づき、「ノーマライゼーション」と「完全参加」を基本理念に、「活力があり、県民が日本一幸せな県づくり」を目指し、権利擁護の推進や就労機会の拡大、スポーツ・レクリエーション活動の充実など、障害者施策の総合

的な推進を図っております。

その取組の一環として、相談支援体制の充実を図るため、障害の種類別や各種ニーズに対応して総合的・専門的な相談支援を行えるよう、市町村に対し、基幹相談支援センターの設置を促すとともに、市町村自立支援協議会と連携を図りながら、相談支援に係る各種機能の強化・充実を進めてまいります。

また、医療的ケア児については、身近な地域において適切なサービスを受けることができるよう、相談等に対応できる人材の育成や地域における受入れ環境の整備などに取り組んでまいります。

さらに、今年五月に「茨城県障害者スポーツ大会」を三年ぶりに開催いたしました。これを契機として、スポーツ・レクリエーション活動を通じた障害のある方の自立と社会参加の促進に努めてまいります。

県では、引き続き、障害のある方やご家族、関係者の皆様が生涯にわたって安心して生活できる地域づくりに取り組んでまいりますので、なお一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、茨城県身体障害者福祉団体連合会のみならずのご発展を心より祈念し挨拶とさせていただきます。

令和4年度 事業計画

■基本方針

国においては、障害者差別解消法の一部改正がなされたことを踏まえ、今後社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の取り組みや行政機関相互間の連携強化など支援措置を強化することとされ、障害を理由とする差別の解消について一層推進されることが期待される。また、共生社会実現を目指していくための取り組みについて、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に基づき取り組まれている「心のバリアフリー」への理解促進など具体的な取り組みが進められている。

未だ収束の見えないコロナ禍において、何かと行動が制限されるなど不自由な状況が続く中において、本会としては、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会（以下「日身連」という。）や茨城県等との連携を通じて国県等の動向に関する情報収集に努めるとともに、会員団体及び日身連加盟団体等との情報交換や意見交換を密に行い、共生社会を目指すための施策が一層充実するよう国県等に働きかけていく。

また、会員団体や身体障害者相談員、障害者福祉関係者等に対して、共生社会実現に関する研修会

の開催や国等の障害者福祉制度等に係る情報提供を行っていくほか、より多くの障害者の社会参加を促進するため障害者福祉バス事業を円滑かつ適切に行っていくなど、厳しい財政状況の中において効率的な会運営に取り組んでいくことにより、身体障害者の生活の安定に寄与するよう努めていく。

II 事業計画

1. 障害者福祉バス運営事業

より多くの障害者の社会参加を促進するため、安全運転管理に努めるとともに、円滑かつ適切な運営を行うよう事業者の指導を行う。

2. 身体障害者福祉活動推進事業

(1) 福祉活動推進事業
障害者に対する生活、医療、就労及び年金などの各種情報の収集・提供を行うとともに、関係機関等との連携のもと、障害者の自立と社会参加に向けた問題の解決に努める。

(2) 福祉FAX設置・インターネットの活用事業
FAXやインターネットを通じて、障害者の日常生活や就労などに関する情報や国の制度改正に関する情報などの収集を行うほか、オンライン会議やeメールなどを活用して県等関係機関や団体等との連絡や情報交換を行う。

(3) 広報事業

インターネットのホームページを

活用してお知らせ等の情報発信を行う。

また、機関紙『いはらき身障福祉』を年2回発行し、会員団体をはじめ市町村や関係機関・団体に広く配布し、障害者福祉制度等の動向や本会の活動状況等に関する広報に努めるとともに、障害者施策の周知・啓発を図る。(機関紙の主たる財源：共同募金配分金)

3. 身体障害者福祉団体運営費補助事業

本会加盟三団体に対し各団体の独自事業の推進に資するため、運営費(事業費)補助金を交付する。1団体 457,000円補助

4. 障害者社会参加推進センター運営事業

障害者の自立と社会参加への意識の高揚を図るため、次の事業を行う。

①障害者社会参加推進協議会

- ・開催日 第1回：令和4年6月24日(金) 第2回：令和5年3月上旬
- ・場所 セキショウウエルビーンズ福祉会館

②障害者福祉の集い

- ・開催日：令和4年10月6日(木)
- ・場所 トヨペットスマイルホール大洗(大洗町民会館)
- ・内容：講演「みんなで楽しむ手話漫談」

- ③障害者福祉団体リーダー研修会
- ・開催日：令和5年2月14日(火)

- ・場所 セキショウウエルビーンズ福祉会館
- ・内容：未定

④障害者週間啓発事業

- ・障害者週間 12月3日(土)～9日(金)
- ・事業内容 茨城県総合福祉会館 出入口への立看板の掲出・懸垂幕「やさしさを行動に」の掲揚、県主催啓発事業への協力



懸垂幕「やさしさを行動に」

5. 関係障害者福祉団体等連携事業

(1)障害者福祉に関する情報の収集と全国の障害者福祉団体との連携を図るため、日身連の開催する大会等や関東甲信越静岡ブロック協議会主催の会議に参加する。

- ①日本身体障害者福祉大会 第67回日身連身体障害者福祉大会ふくおか大会

- ・開催日 6月20日(月)
- ・開催方法 オンデマンド録画配信により開催
- ②日身連関東甲信越静岡ブロック協議会

- 11都県5政令指定都市 団体長会議
- ・開催団体 静岡市

- ・開催日 6月30日(木)～7月1日(金)

◆代表者会議

- ・開催地 東京都
- ・開催日 10月20日(木)～21日(金)

◆障害者相談員研修会

- ・開催地 埼玉県
- ・開催日 11月11日(金)

◆励等

(2)全国障害者スポーツ大会等の激励等
栃木県で開催される全国障害者スポーツ大会に参加する本県選手団に対する激励や応援等を行う。また、茨城県障害者スポーツ大会に出席し、参加選手への激励と応援等を行う。

6. 相談員活動強化事業

身体障害者相談員の資質の向上と相談員相互の一層の連携を図るため、茨城県身体障害者相談員連絡協議会と共催で、中央研修会、地区研修会を開催し、地域での相談員活動の活性化を図る。

- ①身体障害者相談員中央研修会
- ・開催日 7月29日(金)
- ・場所 セキショウウエルビーンズ福祉会館

②身体障害者相談員地区研修会

- ◆東北・関東・鹿行地区
- ・開催日 9月2日(金)
- ・場所 セキショウウエルビーンズ福祉会館4階大研修室

- ◆県南・県西地区
- ・開催日 9月16日(金)

- ・場所 茨城県県西生涯学習センター1階 多目的ホール

(今年度の各研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大により動画配信等での実施を検討しています。)

7. 要望活動

身体障害者福祉施策の充実を図るため、会員団体の意向を踏まえ、国に対しては日身連を通じて、また、県に対しては県域の福祉団体で構成する茨城県社会福祉予算対策委員会を通じ、要望活動を実施する。

8. その他

(1)会議の開催

- 第1回 5月26日(木)
- 第2回 令和5年3月
- 監査 5月13日(金)
- 総会 6月28日(火)

(書面決議)

(2)障害者作品展優秀作品の表彰
ナイスハートふれあいフェスティバル2022(障害者の文化祭)に出展される身体障害者の優秀作品(絵画の部、書道の部、写真の部、陶芸・工芸の部の各部門一点)に対して連合会長賞を授与し、文化祭参加意識の高揚を図る。

(3)事務局体制

3名体制(事務局長、嘱託職員2名)で執行する。

令和4年度収支予算

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
経常収益			
受取会費			
正会員受取会費	240	240	0
受取補助金等			
県補助金	18,751	18,750	1
受取委託金			
県委託金	4,490	4,489	1
受取配分金			
受取配分金	200	200	0
受取寄付金			
受取寄付金	280	380	△ 100
割戻金			
割戻金	400	400	0
雑収入			
受取利息等	1	1	0
経常収益計	24,362	24,460	△ 98
経常費用			
(事業費)			
給料手当	3,037	3,038	△ 1
報酬	3,078	3,044	34
諸手当	2,204	2,574	△ 370
共済費	1,399	1,475	△ 76
旅費交通費	250	250	0
備品費	9	9	0
需用費	2,032	2,031	1
役務費	458	458	0
使用料及び賃借料	979	859	120
報償費	803	803	0
公課費	75	75	0
業務委託費	5,058	5,058	0
補助金	1,372	1,372	0
減価償却費	0	0	0
雑費	120	120	0
事業費計	20,874	21,166	△ 292
(管理費)			
会議費	250	250	0
給料手当	1,302	1,302	0
報酬	342	339	3
諸手当	645	804	△ 159
共済費	378	410	△ 32
旅費交通費	114	100	14
備品費	0	0	0
需用費	442	235	207
役務費	185	53	132
公課費	50	50	0
使用料及び賃借料	155	135	20
分担金	160	160	0
減価償却費	0	0	0
雑費	100	100	0
管理費計	4,123	3,938	185
経常費用計	24,997	25,104	△ 107
当期経常増減額	△ 635	△ 644	

障害者福祉バスを
ご利用ください



障害者福祉バスは、各種講演会・研修会・講習会・社会見学・機能回復訓練・スポーツ・レクリエーション等に幅広くご利用いただけます。ご利用の際は、委託業者にお問い合わせ願います。
(委託業者)

〒311-1226

ひたちなか市幸町4-1-5

株式会社 月川観光バス

TEL 029-262-4855

FAX 029-262-3844

- ・申込み：6ヶ月前から（先着順）
- ・乗車定員：利用する障害者10名以上
- ・運行時間：午前8時30分～午後6時

※運行時間とは福祉バスが定置場（月川観光バス）を出庫してから定置場に戻るまでの時間です。

- ・運行範囲：県内、隣接県（福島、栃木・千葉・埼玉県）、群馬県、東京都
- ・料金：原則無料

- ・運行日：年末年始（12月28日～1月4日）を除き、曜日に関係なく運行

※宿泊利用も可

新型コロナウイルス感染症
予防対策

- ・乗車前等に体調確認を行い、発熱など体調不良の方は乗車をご遠慮ください。
- ・乗車の際は、マスクの着用と密集の回避をお願いします。
- ・乗車の前に、手指の消毒をお願いします。
- ・車内における飲食は熱中症対策などで必要な場合に限りしますので、原則ご遠慮ください。
- ・利用される方のご協力をお願いします。



福祉バス

『第67回 日本身体
障害者福祉大会
ふくおか大会』開催
YouTube 録画配信

新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催延期となっていた「ふくおか大会」が、6月20日（月）13時よりYouTube録画配信により開催されました。

開会宣言、挨拶に続いて、講師に御手洗潤氏（東北大学公共政策大学院教授／元内閣官房東京オリピック・パラリンピック推進本部事務局参事官）を迎え、パラリンピックのレガシーを活用した共生社会の実現に向けての講演がありました。

議事では令和3年度事業報告、同4年度事業計画が報告され、「大会宣言・大会決議」が採択されました。

次回第68回大会は令和5年5月25日に和歌山県で開催される予定です。
〈大会宣言〉

コロナ禍を超え、全国の仲間とともに、第67回日本身体障害者福祉大会を開催することができた。日本身体障害者団体連合会は、障害者権利条約を踏まえ、障害当事者参画のもと、障害者施策の促進と障害特性に配慮した社会環境の整備が図られるよう、加盟団体と強く連携し、全力で活動してきた。今、東京オリピック・パラリン

ピック競技大会を契機に高まる障害及び障害者に対する国民的理解を地域に根づかせるべく、私たちが主体となつて取り組んでいかなければならない。また、障害者差別解消法の改正により、事業者における合理的配慮の提供の義務化が実現したが、本法律が地域間格差なく円滑に運用されるよう、私たち自身が意識をもつて関わっていくことが求められる。そして、障害のある私たち一人ひとりが発信者となり、障害の社会モデルの考え方が共有され、私たちの社会生活において、困っていること、改善解消を必要とすることを伝え、相互理解を深めていかなければならない。

日本身体障害者団体連合会に集結する私たちは、障害によって分け隔てられることなく、誰もが安心安全に暮らせる地域共生社会の実現を目指して、一致団結し、行動することを誓い、ここに宣言する。
〈大会決議〉

- 一、障害理解の活動を広げ地域共生社会の実現に取り組もう
- 一、改正障害者差別解消法の理解啓発の促進を図ろう
- 一、障害当事者参画のもと、障害関連施策を促進させよう
- 一、身体障害者相談員の活用と周知徹底を図ろう
- 一、日身連及び加盟団体連携のもと、組織体制の強化を図ろう



関プロ協議会会長として挨拶する荻津会長

「令和4年度春季日身連関東甲信越静ブロック協議会団体長会議」3年ぶりに開催

大会において、長年にわたり障害者福祉に寄与し顕著な功績のあった者への日身連会長表彰50名の紹介があり、茨城県からは当会副会長の会沢隆典氏が受賞しました。

会沢隆典氏が日身連会長表彰を受賞

「令和4年度春季日身連関東甲信越静ブロック協議会団体長会議」が3年ぶりの対面会議として、6月30日(木)～7月1日(金)に静岡市の「ホテルアソシア静岡」で開催されました。

会議では、令和3年度収支決算並びに令和4年度収支予算(案)が、原案どおり承認されたほか、協議会内の地区構成団体見直しや日身連副会長数に関して協議しました。

各団体提案議題では、「民間事業者の合理的配慮における施設改修等の費用について、補助金や助成金を市町村で設けること」について日身連に要望していくことや、「全国障害者主張大会(仮称)」の開催要望の趣旨を日身連に伝達することなどが話し合われました。

そのほか、「会員減少防止対策」や、「公共施設のバリアフリーに対して障害者団体に求められる意見への対応状況」、「各団体における身体障害者相談員研修会の実施状況」について情報交換を行いました。また、日身連から活動状況や国等の動向などについての報告がありました。



社会参加推進協議会

「令和4年度第1回茨城県障害者社会参加推進協議会」の開催

6月24日(金)、セキショウウエルビーイング福祉会館において、令和4年度第1回茨城県障害者社会参加推進協議会が開催されました。会議では、令和3年度事業報告並びに令和4年度事業計画について協議が行われました。また、「障害者福祉団体リーダー研修会」に関する意見などが出されました。

会員団体の動き

一般社団法人茨城県身体障害者福祉協議会

令和4年度事業計画



通常総会で挨拶する高木会長

新役員の紹介

5月25日、セキショウウエルビーイング福祉会館で3年ぶりに通常総会を開催することができました。役員の選任案がすべて承認されました。

高木会長あいさつの後に、同会長より当協議会の発展にご尽力がありました次の四氏に表彰状と記念品の贈呈がありました。

渡辺恒男様(筑西市)
武井律子様(城里町)

今戸英二様（かずみがうら市）
福島タミ子様（阿見町）

来賓あいさつ、紹介の後、議事に入り、議案は令和3年度事業報告、令和3年度収支計算書並びに役員選任等であり、上程議案はすべて可決されました。総会終了後の臨時理事会で正副会長が選任されました。新しい役員は左記のとおりです。

- 会長（理事） 高木昇（常陸太田市）
- 副会長（理事） 立村忠（小美玉市）
- 副会長（理事） 岸三男（東海村）
- 副会長（理事） 松崎昌樹（潮来市）
- 副会長（理事） 高野重彦（龍ヶ崎市）
- 副会長（理事） 尾上孝俊（常総市）
- 理事 荻津和良（茨城町）
- 理事 小松崎進（笠間市）
- 理事 藤田賢司（大子町）
- 理事 米川正典（鉾田市）
- 理事 齊藤茂雄（取手市）
- 理事 大野幸一（美浦村）

- 理事 服部佳子（下妻市）
 - 理事 今井輝勝（古河市）
 - 理事 村上克行（龍ヶ崎市）
 - 監事 中島秀男（石岡市）
 - 監事 石津初美（鹿嶋市）
- 以上、理事15名、監事2名
なお、任期は令和6年度の通常総会までの2年間です

主な行事の紹介

- ① 今年度の主な行事を紹介します。
ゆうあいカラオケ歌謡発表会
・7月24日
・セキショウウェルビーイング福祉会館
 - ② 関東甲信越静ブロック合同「友愛の集い」
・9月10日
・ホテルレイクビュー水戸
 - ③ タブレット操作研修（新規事業）
・9月28日
・会場は①に同じ
 - ④ 山・銀輪の集い
・11月11日
・笠間市笠間芸術の森公園
 - ⑤ 県西地区ブロック会議
・11月30日
・常総市内
 - ⑥ 役員研修会
・令和4年12月13日
・会場は①に同じ。
- 今年度は3年ぶりに各行事を再開する計画です。

**社会福祉法人
茨城県視覚障害者協会
令和4年度事業計画**

運営方針

法人運営の適正化に努め、自らが主体的意識をもって運営していくよう見直しを図り、社会福祉事業の主たる担い手として、組織運営及び各種事業の推進に積極的に関わり、障害者にとって安心安全な社会の実現と視覚障害者の自立と社会参加を支援してまいります。

- 1 より一層公益的な取り組みを図り、組織運営の適正化や財務基盤の充実・強化を図ります。
- 2 補装具・日常生活用具給付事業や同行援護事業など、市町村における視覚障害者福祉施策の充実と格差解消に向けた働きかけを進めます。
- 3 積極的な各種事業を展開し、支部会員との連携強化を図ります。
- 4 日視連やその他の障害者福祉団体等との連携・相互交流を図り、生活しやすい地域社会を目指します。
- 5 協会ホームページ等の広報媒体

を最大限に活用し、視覚障害者に対する情報提供をより一層充実します。

6 中途失明者緊急生活訓練事業並びに関係機関との連携強化により、視覚障害者の雇用確保に向けた支援の充実を図ってまいります。

7 視覚障害者とその家族、視覚障害者を支援等する立場にある方からの福祉サービスの利用・問題・悩み等に関する相談に応じ、課題解決に向け必要な助言を行うため「ふれあいサロン」を運営してまいります。

8 2019年6月に施行された読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、視覚障害者の読書環境の整備に努めると共に、公共図書館との一層の連携強化を図ってまいります。

9 第4期（令和3年度～令和7年度）指定管理により受託運営する「茨城県立視覚障害者福祉センター・点字図書館」の管理については、施設の効率的・効果的な事業運営に努めるとともに、指定管理事業を通じて視覚障害者の支援を充実してまいります。

実施計画

1. 組織・団体活動に関する事業

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) 支部長会議の開催
- (3) 関東ブロックS.T.T茨城大会の開催

- (4) 福祉大会の開催

- (5) 福祉機器展の開催

- (6) ふれあいサロンの開催

2. 指定管理事業

- (1) 点字図書等の閲覧・貸出

- (2) 点訳・朗読奉仕員養成事業

- (3) 即時情報ネットワーク事業

- (4) 点字広報等発行事業

- (5) 視覚障害者生活相談事業

- (6) 中途失明者緊急生活訓練事業

- (7) 生活訓練等事業

3. 地域生活支援に関連する事業

- (1) 県・市町村広報等の発行

- (2) 選挙公報の作成

- (3) 会議・案内資料等の作成

- (4) 研修会・講習会等支援

4. 同行援護従業者養成研修事業

5. 社会参加促進に関する事業

- (1) 関係団体との相互交流等

- (2) スポーツ・芸術・文化活動

- (3) 陳情・要望活動

【公益事業】

1 視覚障害者支援用具斡旋事業



社会生活教室事業「サウンドテーブルテニス大会」

令和4年度役員

理事長	坂場篤視
業務執行理事	軍司有通
業務執行理事	照井康郎
理事	藤枝文江
理事	豊島京子
理事	葛野やす子
理事	君山誠
理事	森住純一
理事	稲田真
監事	佐藤正泰
監事	氏家義三

一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会

令和4年度事業計画

基本方針案

1 会員の拡大

2021年度の会員数は、コロナ前の2019年度と同じ水準に戻りつつあるが、以前から掲げている目標数には届いていない。コロナ感染の収束が見えず、外出を控え行事に参加しない理由で退会増加が懸念材料。非会員にも情報が届くように、茨聴協のホームページを開設した。会員資格は要らないという人の意見を

聞きながら本会の体制を見直していきたい。新規入会者の発掘だけでなく、再入会してもらえよう積極的に勧誘活動をする。会員が一丸となり、ひとりぼっちの聴覚障害者をなくし、全ての聴覚障害者が安心して過ごせる社会をつくる。

2 運営安定

コロナ禍の影響で会費収入が乏しく、運営安定のためには書籍やグッズ販売で収益をあげる必要がある。ネット通販も視野に入りたい。2022年の手話カレンダーは、作成が間に合わず販売できなかったため、2023年のカレンダーは販売できるように作成する。好評だった指文字クリアファイルは、第2弾を作成予定。新たに地名手話のDVD販売も検討中。

3 旧優生保護法による強制不妊手術への対応

全日本ろうあ連盟から調査依頼はあるが、個人情報に関わることで対象者の見つけ出しを進めることが出来ない。情報を会員へ提供して、当事者が手を挙げやすい環境を作ることが必要と思われる。

4 市町村手話言語条例

4年前に施行した「茨城県手話言語条例」に続き、県内では筑西市と水戸市と土浦市で制定され、ひたちなか市は準備中。人口数の多い市から制定できるように本会も支

援する。

5 情報・コミュニケーション条例

情報・コミュニケーション条例の学習会は未開催なので、コロナ禍を言い訳にせず開催したい。県だけでなく、県内の市町村も学習会を開くよう支援する。

6 ろう老人ホーム設立を目指す

ろう老人ホームの早め設立の要望がある。設立準備委員会を立ち上げ、県議会議員と今後協議して行く予定。

7 新型コロナウイルス感染症防止対策

昨年立ち上げた「新型コロナウイルス感染症防止対策委員会」が中心となって、茨聴協のホームページでコロナの関連や防止対策の情報を随時提供する。

8 業務の整理

事務局は理事2人と聴者職員2人の4人体制。コロナ禍で度重なる予定変更やアンケート協力・オンライン会議が増え、連絡や資料整理が煩雑なので業務の効率化に励む。また、オンラインに対応できない人の受け皿を考える必要。

事業計画

1 敬老会 (担当: 福祉委員会、女性部)

2 手話奉仕員養成講座講師研修会 (担当: 手話委員会)

3 茨聴協特製カレンダー製作 (担当: 出版委員会)

4 ろう教育フォーラム2022 (担当: 教育委員会)

5 ろう労働フォーラム (担当: 労働委員会)

6 防災に関する講演会 (担当: 防災委員会)

7 第20回茨城県聴覚障害者大会 in 茨城町 (担当: 企画委員会)

8 ろう福祉フォーラム (担当: 福祉委員会)

9 機関紙発行事業 (担当: 広報委員会)

令和4年度役員

会長 会沢隆典

副会長 鈴木隆雄

副会長 今井利幸

理事 根本貴幸

理事 西野一昭

理事 小林聖司

理事 吉沢馨

理事 高木茂晴

理事 増子勝也

理 事 (企画委員長) 大山四郎

理 事 (企画委員) 上田和英

理 事 (福祉委員長) 青木俊彦

理 事 (防災委員長) 皆川雅代

理 事 (労働委員長) 小田部憲子

理 事 (教育委員長) 宮田茂樹

理 事 (教育委員兼防災委員) 染谷秀樹

理 事 (広報委員長) 菊地友紀子

理 事 (出版委員長兼広報委員) 渡部孝之

理 事 (体育部長) 増子勝也

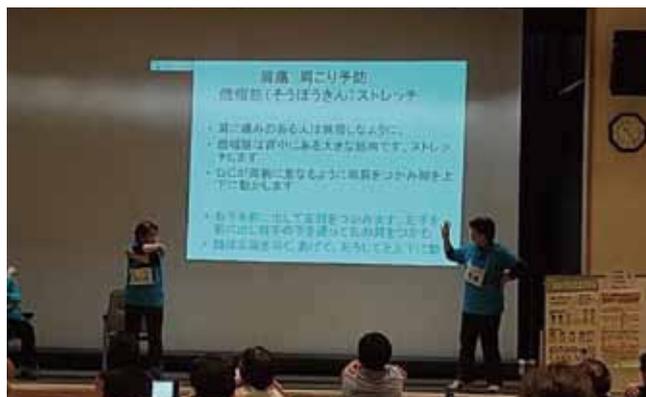
理 事 (出版委員長) 浅野弘

理 事 (高齢部長) 渡部孝之

理 事 (女性部長兼事務局) 豊島清美

監 事 (青年部長兼労働委員) 黒澤弘明

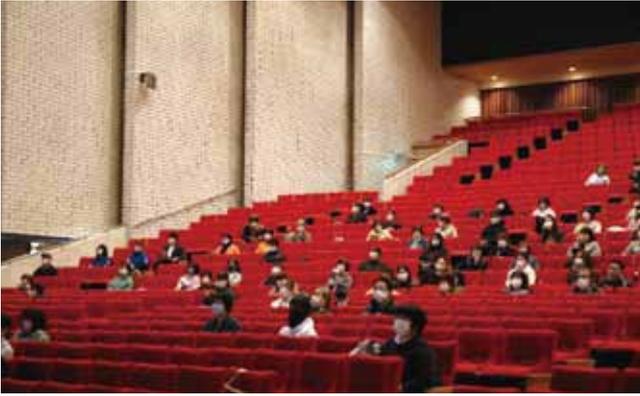
監 事 (手話委員) 増子勝也



女性部健康教室



防災に関する講演会



耳の日手話まつりで参加様子（コロナ感染予防対策として）



耳の日手話まつりでトークショー


いはらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のデジタル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

私たちは、障害当事者団体として会社団体が連携し、障害の有無によって分け隔てられることなく誰もが個人の尊厳及び権利が尊重され、住みながら地域で社会を構成する一員として共に歩み幸せに暮らすことができる社会の実現を目指します。

令和4年6月1日
一般社団法人 茨城県身体障害者福祉団体連合会
会長 萩津 和良

『いはらきダイバーシティ宣言』を行いました

我が国は、急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のデジタル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

『私たちは、障害当事者団体として会員団体が連携し、障害の有無によって分け隔てられることなく誰もが個人の尊厳及び権利が尊重され、住みながら地域で社会を構成する一員として共に歩み幸せに暮らすことができる社会の実現を目指します。』

『私たちは、障害当事者団体として会員団体が連携し、障害の有無によって分け隔てられることなく誰もが個人の尊厳及び権利が尊重され、住みながら地域で社会を構成する一員として共に歩み幸せに暮らすことができる社会の実現を目指します。』

『私たちは、障害当事者団体として会員団体が連携し、障害の有無によって分け隔てられることなく誰もが個人の尊厳及び権利が尊重され、住みながら地域で社会を構成する一員として共に歩み幸せに暮らすことができる社会の実現を目指します。』

編集後記

本年度第1回目の広報紙をお届けいたします。

猛暑や豪雨など異常気象を感じる日が多くなっています。加えて、新型コロナウイルスの猛威も続いています。世の中、水分補給に室温管理、室内換気と、気を付けることばかりで、うんざりしてきますが、それでも、暮らしの中で工夫しながら、少しずつでも地域でのコミュニケーションをとっていききたいものです。まわりの方と一緒に感染や熱中症の予防対策をとって頑張っていきたいと思います。

なお、この広報紙は、「共同募金配分金」を受けて発行しています。

